

ななむら

第76号

発行：照来地区公民館

責任者：館長

☎ 92-1738

令和3年10月1日現在

世帯数 518世帯

人 □ 1,440人

(男675人、女765人)

照来小学校1・2年生がパン工房見学！

学校と地域が連携・協働して行う活動の一つとして、子どもたちに「照来のことをもっと知ってもらおう！」と10月5日（火）照来小学校の1・2年生13名が、塩山の「農産加工やまもと」を見学しました。「農産加工やまもと」とは、山本美佐夫さんが24種類のパンを作っている工房で、その内12種類を町内の店舗や朝市で販売しています。

この日は、パン工房に全員入れないため、2回に分けて行っていただきました。私は1回目の班と一緒に入りましたが、子どもたちからは興味があるのかたくさん色々な質問をしていました。「難しいパンは何ですか?」「失敗したことはありますか?」「温度は何度で焼くのですか?」「1日に何個作れますか?」等々。山本美佐夫さんもパンを焼きながら答えていましたが、質問の多さにびっくりしたようでした。

見学後は、塩山の中を探検していましたが、私は膝が悪いため途中でリタイアしました。途中まででしたが、先生から塩山のことについてクイズを出されていたようでした。

今後は、こうした子どもたちと地域の人たちがふれあう機会を増やさなければいけないと思います。

地域の皆様のご協力をお願いします。



照来にごみが! 「天網恢恢疎にして漏らさず!」

「天網恢恢疎（てんもうかいがいそ）にして漏らさず」とは、老子の言葉で「天の網は広大で目があらいようだが、悪人は漏らさずこれを捕まえる。悪い事をすれば必ず天罰が下る意。」です。

右下の写真は、先日照来地区内の道路わきで見つけたものです。

ある方が「最近、空き缶が道路に落ちているぞ! わしはいつも拾って持って帰って家のごみとして出すけど。照来のもんだらあか?」と言われたものですから、注意深く車を走らせていると本当にありました。

そこで思い出したのが、2年ほど前のテレビで「天網恢恢疎にして漏らさず」という看板を設置したら、不法投棄が無くなったという放送です。これは使えると思い、不法投棄の多い寸原峠に設置してやろうと絵まで描きましたが、絵に描いた餅であれから2年が経ってしまいました。

照来でも一度考えて見てもいいのかなと思っています。

アメリカ大リーグの大谷翔平選手が、試合中にグラウンドに落ちていたゴミを拾ってポケットに入れたことが、アメリカで称賛されています。本人いわく「人が捨てた運を拾って自分の運としているんだ」ということだそうです。素晴らしい!



11月の事業予定

- ◆ 11月3日(水)～5日(金)
 - ・事業名:「新温泉町文化祭温泉会場」
 - 作品展(3日～5日)
 - バザー・夢ふれあい宝くじ(3日のみ)
- ・場 所:「町民センター」
- ◆ 11月16日(火) 午後7時30分～
 - ・事業名:「メディカルヨガ教室」
 - ・場 所:「照来地区公民館」
- ◆ 「ななむらうぐいす会」
- 近々再開したいと思います。

お知らせコーナー

照来地区公民館の使用について

**11月6日(土)～11月14日(日)まで
作品展示会のため使用できません!**

照来地区公民館は、11月6日(土)から11月14日(日)までの間、照来の小さな文化祭「作品展示会」の開催及び準備に使用するため、使用できません。大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

～照来の小さな文化祭～

『作品展示会』

- 日 時: 11月13日(土)
 - 9:00～16:00
- 11月14日(日)
 - 9:00～16:00
- 場 所:「照来地区公民館」
- 内 容: 絵画、手芸品、工芸品、詩歌、書、写真等の展示ほか

今年も照来小学校のご協力をいただき、児童の作品も展示します。コロナ禍で大変なときに協力をいただき本当にありがとうございます。みなさん、是非見に来てください。

※今年も、「昔の子どもの遊び道具展」を開催します。

「レコード鑑賞コーナー」
「喫茶コーナー」もありますよ!



『昔懐かしい写真展』開催したいと思います! 写真ありませんか!

照来の歴史(30) ～文化財シリーズ～

『阿弥陀如来懸佛・観音菩薩懸佛』 『地蔵菩薩座像』

町の文化財として、照来で6番目に指定されたのが『阿弥陀如来懸佛・観音菩薩懸佛』です。平成12年10月15日に有形文化財(工芸)として指定されました。

『阿弥陀如来懸佛は約30cm、観音菩薩懸佛は約15cmの大きさです。阿彌陀如来懸佛の背面に貼り付けられている木に「応永三十二年」(1425年)などと墨書されており、その頃(室町時代)の作品と思われる。』(飯野)



町の文化財として、照来で7番目に指定されたのが『地蔵菩薩座像』です。平成13年12月25日に有形文化財(彫刻)として指定されました。

『材質は、檜の寄せ木つくり。玉眼が入っており、円頂、耳朶環状。三道彫出、納衣を纏い、左肩から袈裟を懸けています。仏像を修復した際に、面部から「弘治二年八月二十九日」(1556年)などの銘文が発見されたため、その頃(室町時代末期)の作品だと推測されます。』(飯野)



照来の町文化財は、これ以降指定されていません